

# どんな事業の予算に補正したの?~

## 補正予算審議

各会計補正予算を次のとおり審議しました。

玉村町議会第2回定例会は、6月6日から14日までの会期で開催されました。

6日、7日に一般質問、14日に町長から上程された18案件を審議しました。平成19年度一般会計補正予算は質疑、討論があり、表決の結果、賛成多数で可決しました。その他の議案・案件については、全会一致で原案どおり可決しました。

また、請願3件のうち2件を採択、1件を趣旨採択。陳情2件をそれぞれ採択、趣旨採択しました。

最終日には、追加提案された議員発議の意見書を賛成多数で可決し、9日間の会期を閉じました。



初めての給食  
(南小の新1年生)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	97億円	2,389万円	97億2,389万円
国民健康保険特別会計	30億1,236万円	7万円	30億1,243万円
老人保健特別会計	18億8,082万円	2,023万円	19億 105万円
介護保険特別会計	12億6,668万円	3万円	12億6,671万円
介護予防サービス事業特別会計	1,027万円	4万円	1,031万円

こんな質疑がありました

**問** 一般会計に、群馬県知事選挙費として233万円を計上しているが、何のための計上か。

**答** 開票事務の効率化を図るため、投票用紙読み取り分類機を購入する。

**問** 費用対効果の面で問題があるのでは。どれだけ開票作業が短縮され、選管確定が早まるのか。

**答** 7月に知事、参議院の同日選が予定されている。開票作業の効率化を競うことで、事務作業の訓練の機会と捉えている向きもある。早急に確定を出したい。

**問** 臨時・嘱託職員への交通費予算が計上されている。なぜ急に支給することにしたのか。

**答** 労働組合と団体交渉を行った結果、町の行政に携わっていたいただいた功労を認め、支給することにした。県内では13市町村が支給している。3月末に決定したため、当初予算には間に合わなかった。

反対討論

町田むねひろ議員

臨時職員、嘱託職員の問題は、玉村町の任用の場合、地方公務員法に違反、逸脱している状態である。処遇を改善する前に、まずこの状態を改める必要がある。

また、昨年12月に群馬県自治体一般労働組合から町長へ提出された、玉村町臨時職員・嘱託職員の処遇改善に関する要求書、これに関する交渉の経緯、現状について詳細な報告を議会にしてから通勤手当の改善を図るべきである。  
この2点により、本案に  
関して反対である。

賛成討論 なし

表決の結果

賛成多数で可決

# 今年度初の補正予算～と

## 玉村町議会第2回定例会に上程された議案

### 議会に報告するもの

- ・平成18年度玉村町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の繰越明許費繰越計算書

### 専決処分を報告し、承認を求めるもの

- ・平成18年度玉村町一般会計補正予算(第7号)、平成18年度玉村町介護保険特別会計補正予算(第4号)、玉村町税条例の一部改正、玉村町都市計画税条例の一部改正、玉村町国民健康保険税条例の一部改正、玉村町農業共済条例の一部改正などの専決処分

### 議決を求めるもの

- ・平成19年度玉村町一般会計補正予算(第1号)
- ・平成19年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・平成19年度玉村町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- ・平成19年度玉村町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ・平成19年度玉村町介護予防サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- ・損害賠償額を定めることについて
- ・群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議

### 同意・意見を求めるもの

- ・玉村町公平委員会委員の選任
- ・固定資産評価員の選任
- ・人権擁護委員候補者の推薦



## ちょっと参考

### 議案番号の付け方が変わりました

玉村町議会では、議会に何を求めているのかすぐにわかるよう、平成19年3月定例会から以下の方式となりました。

- |                |         |
|----------------|---------|
| ・町長提出議案(条例・予算) | 『議案第 号』 |
| ・ " (諮問)       | 『諮問第 号』 |
| ・ " (承認)       | 『承認第 号』 |
| ・ " (認定) 決算    | 『認定第 号』 |
| ・ " (同意) 人事案件  | 『同意第 号』 |
| ・ " (報告)       | 『報告第 号』 |
| ・議員提出議案        | 『玉議第 号』 |

なお、議会だよりでは、議案番号を省略しています。

## 人事案件

6月定例会において、次のとおり同意しました。

### 公平委員会委員

岡部 寛司氏 角淵 昭和3年生

### 人権擁護委員

原 香代子氏 南玉 昭和27年生

### 固定資産評価員

大島 俊秀氏 (税務課長)